

第70回 大和高田市 都市計画審議会 会議録

1. 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1) 会議の年月日 平成30年7月24日(火)
- (2) 開閉時刻 午後1時から午後2時10分
- (3) 場所 市役所4階 合同委員会室

2. 委員の出欠

(1) 出席者

- (委員) 杵田委員、村井委員、宮本委員、寺田委員、瓜坂委員、今村委員、永田委員、上土居委員、猶原委員
- (事務局) 環境建設部杉本部長
都市計画課 作田課長、水野課長補佐、藤原係長、佐藤主事、大垣主事補、下水道課 沼部課長、赤土主任

(2) 欠席者 無

3. 会議の成立

上記2-(1)により、委員の過半数が出席され、本審議会は有効に成立
(大和高田市都市計画審議会条例第6条第1項)

4. 会議の公開・非公開の別 公開

5. 傍聴者数 無

6. 次第

(1) 開会

(2) 案件

第1号議案 役員改選について

第2号議案 大和都市計画下水道 大和高田市流域関連公共下水道計画区域の変更について

(3) その他

大和高田市立地適正化計画の策定状況について(報告)

7. 審議結果等

(1) 第1号議案 役員改選について

- ・杵田委員の会長、村井委員の副会長

(2) 第2号議案 大和都市計画下水道 大和高田市流域関連公共下水道計画区域の変更について

- ・案件について事務局から説明
- ・質疑無
- ・結果、第2号議案は原案のとおり可決する。

(3) その他 大和高田市立地適正化計画の策定状況について（報告）

- ・事務局から概要説明
- ・質疑及び意見

委員 居住誘導区域内の人口密度は、平成 27 年では 63 人/ha であるが、平成 47 年には 50 人/ha に減るのか。

事務局 市での試算では、平成 47 年の居住誘導区域の人口密度は、45 人/ha と算出されている。現在の計画案では、この立地適正化計画の策定し施策を行うことにより、平成 47 年の居住誘導区域の人口密度を 50 人/ha まで引き上げることを目標値として掲げている。

委員 居住誘導区域等の設定については、中心部から『都市機能誘導区域』、『居住誘導区域』があり、その周りに人口を調整する区域として『居住誘導区域でない市街化区域』の 3 種類の区域が考えられるが、今回の計画案では『都市機能誘導区域』、『居住誘導区域』の 2 種類の区域で考えているのか。

事務局 現在の計画案では、市街化区域と居住誘導区域は、ほぼ同じ範囲となっている。
(参考) 当市では、中心部の市街化区域のほかに、2箇所飛び地で市街化区域が設定されている。現在の計画案では、2箇所の飛び地の市街化区域において、居住誘導区域等の設定は行っていない。また、工業地域も、居住誘導区域等の設定は行っていない。

委員 医療や福祉といった施設は、人が集まる中心部の区域内に入ってくるのが望ましいが、現状として、中心部に施設を建設できるような土地もないことからかなり難しいと考えられるが、どのように考えているか。

事務局 現在、郊外に病院等の施設が点在しており、今後高齢化社会になるとバス等の公共交通により郊外の病院に通院することが難しくなっていくと考えられる。このため、現在の状況としては中心部に病院の設置は困難であるが、将来の社会状況を踏まえ、できる限り中心部に立地を誘導していくことが望ましいと考えている。計画策定にあたり、当市にあった計画になるように市の特性を踏まえ、検討を続けていく。

委員 都市機能誘導区域に商業施設を検討しているが、現在の商業区域の建ぺい率 80%・容積率 400%から、容積率 600%や 800%に見直すことにより、高層ビルを建設できるような検討を行えば、今後の中心部が発展し地域の活性化に繋がると考えられるがどうか。

事務局 今後、調査を踏まえ、検討していく。